

太地町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

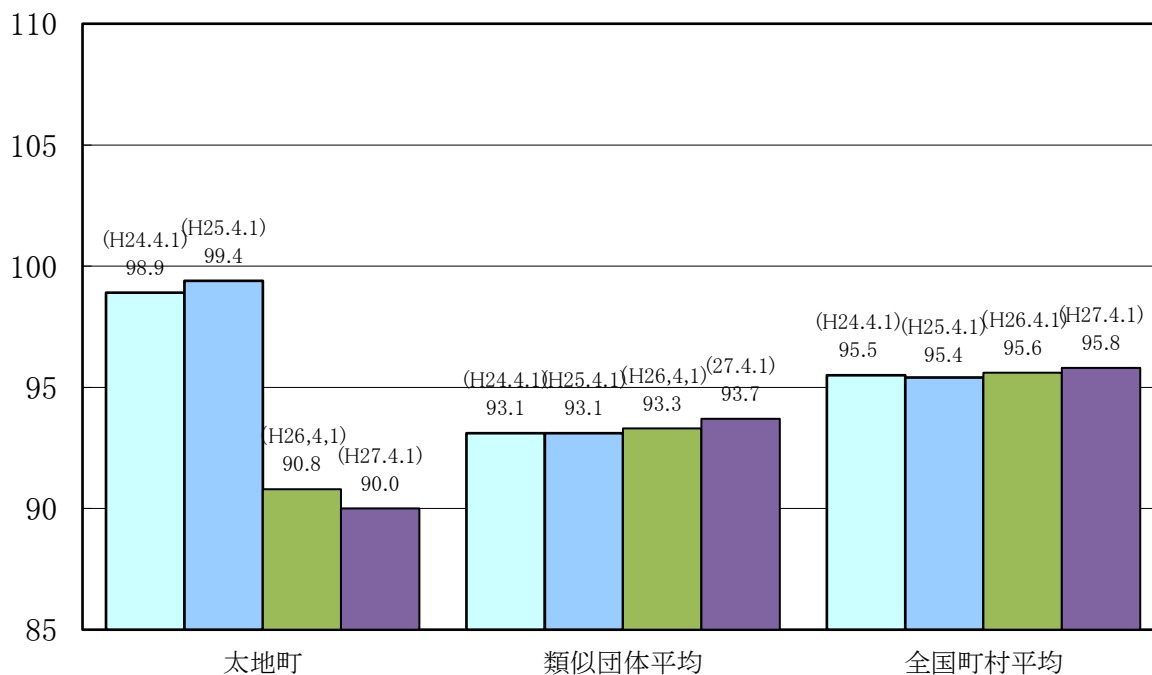
区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 3,340	千円 2,407,749	千円 153,413	千円 440,382	% 18.3	% 14.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 50	千円 168,523	千円 21,058	千円 60,533	千円 250,114	千円 5,002	千円 5,471

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がない
とした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、
③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	軟差 A-B	勧告 (改定率)	
27年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率	%
0.36	%

※本町は人事委員会を設置していないため人事委員会の勧告の記載を省きます。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	軟差 A-B	勧告 (改定月数)	
27年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数	月
4.20	月

※本町は人事委員会を設置していないため人事委員会の勧告の記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に
取り組むこととされている。

①給料表の見直し[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(実施内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

②地域手当の見直し

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太地町	41.5 歳	286,772 円	317,112 円	309,183 円
和歌山県	43.2 歳	333,452 円	413,374 円	369,590 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.7 歳	298,502 円	348,728 円	324,582 円

②技能労務職 該当なし

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太地町	48.3 歳	329,200 円	347,700 円	347,033 円
和歌山県	44.4 歳	368,708 円	410,362 円	— 円
類似団体	42.1 歳	299,182 円	330,432 円	— 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		太地町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
教育職	大学卒	174,200 円	201,900 円	— 円
	高校卒	142,100 円	157,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	296,200 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	294,500 円	— 円	332,900 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

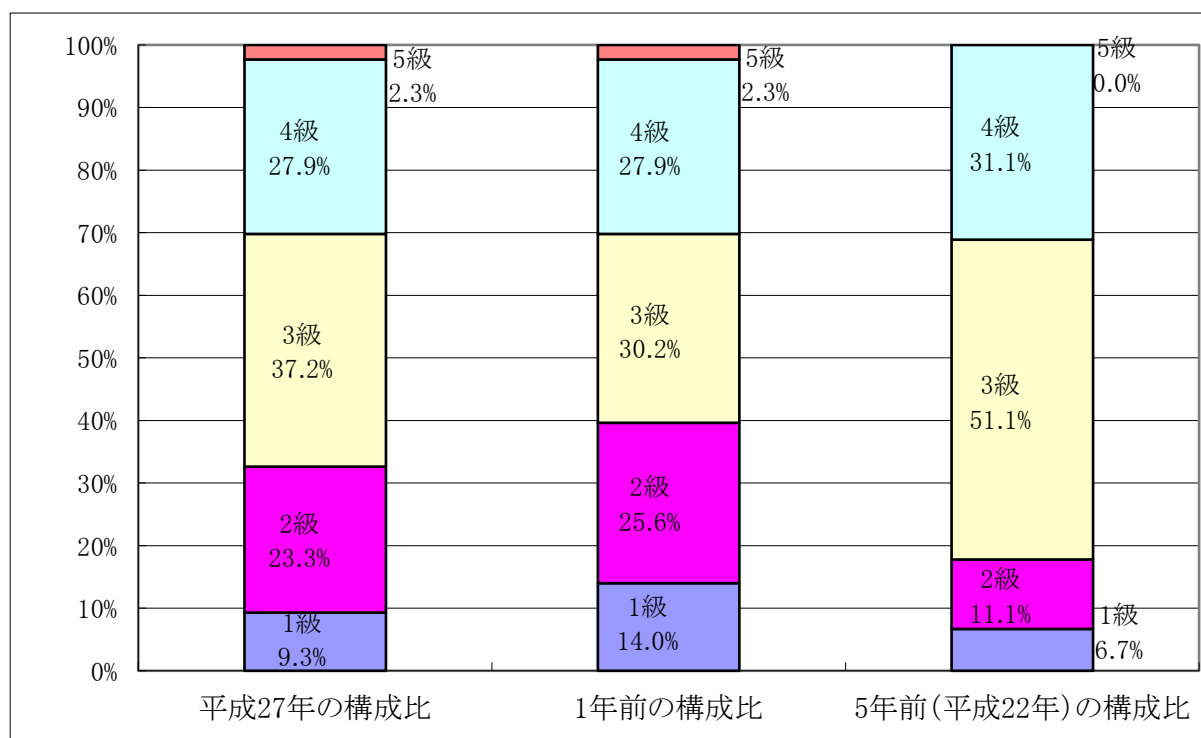
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	総括課長	1人	2.3%	2,850円	3,907円
4 級	課長・企画員・副課長	12人	27.9%	2,583円	3,787円
3 級	副主幹・主査	16人	37.2%	2,239円	3,477円
2 級	主査・副主査・主事	10人	23.3%	1,877円	3,019円
1 級	主事	4人	9.3%	1,376円	2,449円

(注) 1 太地町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

標準を4号給とし、1年間の勤務成績の状況を総合的に判断して昇給へ反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太 地 町		和 歌 山 県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,211 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,594 千円		—	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—)月分 (—)月分		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

一律に決定しています。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

太 地 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ～ 45%加算)		
1人当たり平均支給額 18,593 千円 185,931 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度～平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給額(平成26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		2,865 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		95,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		38.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	徴収事務	1回 1,000円
厚生手当	福祉担当職員	消毒・行旅病死の収容等	1回 1,000円
救急手当	救急担当職員	夜間待機	1回 2,100円
〃	〃	昼間待機	1回 1,050円
〃	〃	出動手当	1回 1,000円
〃	〃	出動手当(夜間出動時)	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	3,831 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	96 千円
支給実績(25年度決算)	2,548 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	82 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給(月額) 配偶者:13,000円、その他:6,500円 *配偶者のない職員の被扶養者 1人目:11,000円 *16~22歳の扶養親族加算 各5,000円	同		5,552 千円	231,333 円
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額:27,000円	同		2,090 千円	232,222 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関を使って通勤する職員に支給。交通機関などの利用者への支給限度額 月額:55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月額:24,500円	同		560 千円	37,333 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額)総括課長級 35,000円 課長級 32,000円 主幹級 16,000円 副主幹級 8,000円	同		4,068 千円	203,400 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給(支給額) 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		2,092 千円	149,428 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務時間数	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	457,500 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 416,500 円		
	副 町 長	391,800 円	()	705,000 円 / 385,000 円		
	収 入 役	— 円	()	— 円 / — 円		
報 酬	議 長	285,000 円	()	395,000 円 / 140,000 円		
	副 議 長	228,000 円	()	310,000 円 / 115,000 円		
	議 員	205,000 円	()	290,000 円 / 100,000 円		
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(26年度支給割合) — 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) — 月分				
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 457,500円×在職月数×0.433	(1期の手当額) 9,508,680円	(支給時期) (任期毎もしくは通算)		
	副 町 長	391,800円×在職月数×0.258	4,852,051円	(任期毎もしくは通算)		
備 考						

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

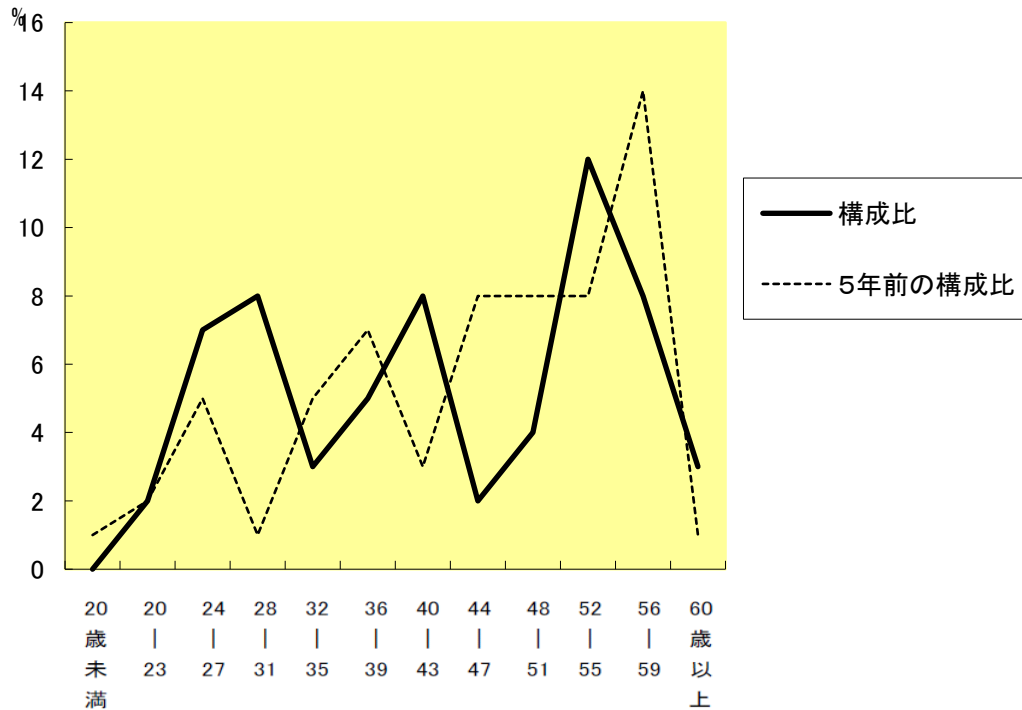
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	40	41	1	新規採用による増	
	計	40	41	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 243.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 186.43 人)	
	教 育 部 門	9	8	△ 1	退職不補充	
	消 防 部 門					
	小 計	49	49	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 204.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 218.99 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		14	10	△ 4	退職不補充	
	小 計	14	10	△ 4	退職不補充	
合 計		63 [80]	59	△ 4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.49 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	7人	8人	3人	5人	8人	2人	4人	12人	8人	3人	62人

(3)職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	増減数	率
一般行政	40	39	39	40	40	41	1	▲ 2.5 %
教育	11	10	11	10	9	8	▲ 3	▲ 27.3 %
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0 %
普通会計	51	49	50	50	49	49	▲ 2	▲ 3.9 %
公営企業会計	13	13	14	14	14	10	▲ 3	▲ 23.1 %
総合計	64	62	64	64	63	59	▲ 5	▲ 7.8 %

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 68,570	千円 21,979	千円 5,754	% 8.4	% 15.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 1	千円 3,716	千円 182	千円 1,710	千円 5,608	千円 5,608

(参考)企業会計平均 一人当たり給与費
千円 6,219

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 地 町	37.0 歳	291,100 円	316,600 円
団 体 平 均	41.5 歳	286,772 円	317,112 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太 地 町	太地町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,244 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,211 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—)月分 (—)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

太 地 町			太地町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	18,593 千円	185,931 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度~平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	170	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	170	千円
支給実績（25年度決算）	133	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	133	千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給（月額） 配偶者：13,000円、その他：6,500円 *配偶者のない職員の被扶養者1人目：11,000円 *16～22歳の扶養親族加算各5,000円	同		156 千円	156,000 円
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額：27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関を使って通勤する職員に支給。交通機関などの利用者への支給限度額 月額：55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月額：24,500円	同		26 千円	13,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（支給額）総括課長級 35,000円 課長級 32,000円 主幹級 16,000円 副主幹級 8,000円	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給（支給額） 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務時間数	同		0 千円	0 円